

## 第3回 明石市小中一貫教育検討委員会 議事録

日 時：平成27年9月24日(木)15:00～

場 所：教育委員会室

出席者：21名（委員10名、事務局11名）

傍聴者：1名

◎：委員長    ○：委員    ●：事務局

### 1 開会

- ・配布資料の確認

【資料1】兵庫型教科担任制調査結果

【資料2】明石市における小・中学校の「小中連携」に対する意識

【資料3】「学校教育法の一部を改正する法律」の概要

【資料4】小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法の一部を改正する法律について

- ・第2回議事録の確認と明石市教育委員会ホームページ掲載のお知らせ

### 2 本日の検討委員会について

### 3 傍聴者入場

佐藤委員長への確認、了承 1名入場

### 4 協議（概要）

#### (1) 小中連携及び小中一貫教育について

##### ●【事務局説明】

①資料1－(1)「平成23年度兵庫型教科担任制推進状況調査結果まとめ」より

- ・校内体制や学力向上、生活指導において成果があったと報告されています。交換授業によって教員が担当する教科数が減ったり、複数学年を担当した場合の教科の系統性を意識したりすることから、教員の教科に対する専門性や授業力が向上したことが、ほとんどの学校から成果として挙げられています。反面、時間割の調整の難しさ、打ち合わせ時間の確保が課題として挙げられています。

②資料1－(2)「平成24年度兵庫型教科担任制推進状況調査結果概要」より

- ・全県実施となり、児童や保護者にもアンケート調査した結果がまとめられています。児童の学習意欲の向上、一貫性のある生徒指導、中学校生活への接続等が成果として挙げられています。教員からは、小・中学校が連携した指導計画の作成や小・中学校による成果と課題の共有等、兵庫型教科担任制を活かした小中連携が推進されていないことが課題として挙げられています。このことについては、明石市においても課題として挙げられます。

③資料2「明石市における小・中学校の「小中連携」に対する意識」より

- ・これは、平成26年度全国学力・学習状況調査「学校質問紙」において、「教科の指導内容や指導方法について、近隣の学校と連携（教師の合同研修・教師の交流・教育課程の接続等）を行っていますか」という質問に対して学校が回答した結果です。小学校においては、実施合計・未実施合計は国・県と同傾向ですが、「1よく行っている」の割合が低く、「4行っていない」の割合が高くなっています。中学校においては、実施合計が低く、未実施合計が高く、どちらも国・県と比べて約20ポイントの差があります。これらのことから、本市において、生徒指導や特別支援等に係る合同研修等は実施しているものの、教科の指導内容や指導方法についての連携が深まっていないことが伺えます。

④資料3「学校教育法の一部を改正する法律の概要」より

- ・本年6月24日に公布された「学校教育法の一部を改正する法律」の概要ですが学校教育法第1条に、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たに規定されたことを受けて、他の関係法も改正されました。資料下のイメージ図を見ていただくとわかりやすいと思います。小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校が法的に規定されたことは、それだけ必要性和成果が認められ、法整備が進んだと言えます。

⑤資料4「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について」より

【意見交流】

○委員（質問）

- ・国や県の様子はわかりましたが、明石市としてはどうなのか。
- ・中1ギャップの問題が言われていますが、どのように改善してきたのか。

●事務局（回答）

- ・抽出調査の結果であるが、東部で取り組んでいる学校が5年生6年生2学級で算数と理科の授業で2クラスを3分割にして授業を行っています。子どもにもわかりやすいと好評でした。また、理科と社会の交換授業を行い、保護者の声も授業がわかりやすいと出ています。教科指導面ではまだ課題はあります。生徒指導面や学習指導では、小中連携が進みやすくなっています。

○委員（質問）

- ・資料2の3での考察及び課題で、連携が深まっていないとあるが、その理由を教えてください。

●事務局（回答）

- ・物理的な問題で、校舎が離れているためと考えられます。また、中学校には部活指導等があり、小中で時間を合わせる事が難しいことも要因と考えられます。ただ、資料3にもあるように小中一貫教育をすすめるのは、学校統廃合の促進を目的とするものではありません。

○委員（意見）

- ・明石では小中連携がまだ深まっていないという結果があるので、この会が実りある会になればと思います。

(2) 明石市における小中一貫教育の在り方について（素案）

◎委員長

- ・続いて、協議事項（2）「明石市における小中一貫教育の在り方について」に移ります。内容が多いので、3つに分けて協議をし、進めようと思います。

●事務局（説明）協議事項（2）－1

- I 「はじめに」ですが、現在の子どもを取り巻く状況、その中で求められる力「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し「生きる力」を育むこと、学校相互の連携や交流が求められている背景、本検討委員会の役割となっています。
- II 「国の教育の方向性」についてですが、さかのぼれば平成20年の学習指導要領改訂において学校種間の連携・接続を改善するための仕組みの検討等が示されていますが、直近のものとして、本委員会でも資料とさせて頂きました平成26年の中教審答申、それを受けて、小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化を進めるために、平成27年6月24日に公布された「学校教育法等の一部を改正する法律」を取り上げています。
- III 「小中一貫教育が取り組まれている背景」ですが、このことについては、国全体での大きな流れを受けてという事で、中教審答申から抽出しています。ただし、「4 小中一貫教育の意義については」本市の課題をはっきり提示していくべきであると委員のご意見をいただきましたので、後ほど説明させていただきますが、本市の状況を入れております。

○委員（意見）

- ・明石市においては、平成20年から校区ユニット会議行われている。そのことについて、「はじめに」の中に入れてはどうかと考えます。

◎委員長

- ・事務局で検討して下さい。

●事務局（説明）協議事項（2）－2

IV 「小中一貫教育の意義」ですが、第2回検討委員会議事録（以下議事録）6ページにある前回の委員長による協議のまとめにありますように

- ① いわゆる「中1ギャップ」の緩和
- ② 「めざす子ども像」の共有化、一貫性・連続性のある教育活動の展開
- ③ 中学校教職員の相互理解に基づく連携・協働による指導力・授業力の向上
- ④ 不登校児童生徒や問題行動等の減少

に加えて、議事録5ページの下段の「異校種の子どもの交流による自己有用感や自覚が高まる」等のご意見から「異校種・異学年の児童生徒の交流で育つ子ども」を加えた5項目にしております。

- 1 「めざす子ども像」の共有
  - ・二見中校区での実践から児童生徒の実態に応じて「めざす子ども像」を中学校区で共有化することを全市に広げることの大切さ
- 2 「中1ギャップ」の緩和
  - ・議事録3ページ、4ページにありますように兵庫型教科担任制の意義と課題を踏まえ、小中一貫教育の推進が本市の小小連携等につながる手だてになると考えられる。
- 3 小中学校教員の連携・協働
  - ・議事録4ページ、5ページにありますように、小中学校教員の文化の違いに触れ連携・接続・協働が教員の指導内容や指導方法の充実につながり、明石の子どもたちの「学び」の成長につながる。
- 4 異校種・異学年の児童生徒の交流
  - ・先ほど触れた議事録5ページにありますように、その意義について触れ、それが明石の子どもたちの「育ち」の成長につながる。
- 5 不登校児童生徒や問題行動等の減少
  - ・議事録3ページや他市等の取組による意義から、本市の課題の一つである、中学校における不登校出現率が全国・県平均を上回っていることへの解決方策となり、そのことから、明石の子どもたちの「確かな学力」の保障につながるということが期待できるとしています。

#### V 「小中一貫教育の課題」

- ・議事録6ページにある前回の委員長の協議のまとめにありますように
  - ① 小中一貫教育の意義や必要性についてのぼらつき
  - ② 小中一貫教育の実施に伴う準備にかかる教員の負担、時間確保
  - ③ 免許等人事面やコーディネーターの配置、施設設備等の条件整備
  - ④ 施設の問題やモデル事業をしてどうやっていくかの4点でしたが、③と④は内容的にも同じなのでまとめて
  - 1 小中一貫教育の準備に伴う教員の時間確保や課題解消
  - 2 免許等人事面やコーディネーターの配置や施設設備等の予算面
  - 3 教職員の意識改革の3項目にしています。

#### ◎委員長

- ・第2回検討委員会での議事録をふまえて、本委員会の意見を取り入れた素案を作成していただき、ありがとうございます。

#### ○委員（意見）

- ・小中一貫教育を進める上で難しいのは、校舎が離れているという理由がありましたが、実際に財政面で予算は取れるのでしょうか。今後の取り組みで、予算が取れないことを理由にはしないしてほしいと思います。

○委員（意見）

- ・校舎が離れていて、小中の距離が離れていても何かできることを検討していくべきだと思います。

○委員（意見）

- ・新しく学校を作るには、時間もかかる。小中で一緒のことを取り組んでいくという教職員の意識改革が大切だと考えます。
- ・姫路は出前授業ではない、学校として授業を小中で一緒にやっていくことが大切、「乗り入れ授業」ではなく「相互授業」に取り組む等、小中学校の垣根を降ろしていくことが大切としていたと思います。
- ・5ページの「小中の教職員の差」や4ページ「1中学校、1小学校が2中学校区しかない」など、表現方法について、もう少し精査が必要ではないかと考えています。

○委員（意見）

- ・教職員の小中一貫教育に対するモチベーションを上げることが課題ととらえています。どうして小中一貫教育に取り組むのかを示していくことで、パンチのきいた素案となってくると思います。

○委員（意見）

- ・これらの素案を現場の教職員が受け取れるには、まだ距離感があるように思う。やっていかなければいけないことではあるが、負担感を感じることも懸念されるので、ていねいに現場に説明していく必要があると思います。

○委員（意見）

- ・この会議に参加し検討を続けてきましたので、この素案に納得しています。ただ、現場の教職員の負担感や多忙感とならないようにしてほしい。

●事務局（説明）協議事項（2）－3

VI 明石市の小中連携の現状

- ・第1回検討委員会の資料のとおりですが、「(2)市指定研究の在り方について」を追加しています。

VII 明石市の今後の方向性

1 中学校区単位で地域・実態に応じた形態

- ・本市の地域、施設の現状からも施設一体型の小中一貫教育を実施するには、新たに学校を設置するか統廃合をする等実施するまでにはかなり時間がかかることから、施設分離の小中一貫教育を目指すことが現実的で、小中一貫教育で目指す方向性の視点を3点あげています。

2 小中一貫教育モデル校による取組

- ・二見中学校区の取組や本市のUNIT会議による成果を、さらに進め発展させる視点から具体的に3点の方向性を示し、モデル中学校区を指定して取り組み、その成果や課題をまとめ、市内全体に普及する事が、小中一貫教育を推進することにつながるとしています。

### 3 推進するための組織

- ・具体的な推進計画については、教育委員会事務局でワーキンググループを立ち上げ検討するよう、ただし、その際は校長会やPTA、地域の意見も聞きながら進めるよう求めています。
- ・議事録2ページ、5ページ、7ページや今日も意見が出されましたが、現場の負担軽減のための措置について、姫路市での実践も参考に示しています。

### 4 小中一貫教育に係る教科指導における系統性

- ・本市の小中連携の現状から教育課程の編制は難しいと考えており、それに代わる内容系統モデルを小中学校教員が顔を突き合わせて協議して作成することの意義、校区の実態に応じた実際に活用されるモデルの作成の必要性について、さらに前回意見がありましたように「総合的な学習の時間」の有効活用について触れています。

## VIII おわりに

### ○委員（意見）

- ・地域で地域の子どもを育てると書いてあるが、ハートフルウォーク等の実践例を記入するとわかりやすいと思います。

### ○委員（意見）

- ・11ページの4に関係することで、「総合的な学習の時間」の内容が小中で別々になっているため、中学校に向けて取り組み内容等を検討していく必要があると思います。明石は手話条例を制定しているので、手話をすべての学校で取り組むとか、スマートフォンに依存している子どもが多いのでその対応等。小学校の段階で学ぶべきことがあるように思います。
- ・めざす子ども像が一緒になる場合、小中で共有化できると思う。例えばあいさつ等は共有化できると思います。

### ◎委員長（意見）

- ・10ページの2で「教科」の指導内容とあるが、「教科・領域」か「教育課程」にする、11ページに「外国語活動」も必要等、用語の精査をして下さい。

### ○委員（意見）

- ・データの共有化や校務支援システム等を入れており、現場の教職員にとったらありがたい。
- ・小中のコーディネーターが連携を取り進めていく中で、現場の中ではポイントとなってくるだろう。ただ、コーディネーターの負担が心配であるので校務分掌等の軽減が必要になるだろう。

### ◎委員長（意見）

- ・文科省は「チーム学校」と言っています。後は、「ふるさとを大切に教育」もよく言われています。
- ・小中一貫教育を取り組んでいく上で、負担感や多忙感を軽減していく必要があります。

○委員（意見）

- ・子どもの視点から読んで感じた事ですが、不登校児童は「自分はこうであらなくてはならない」という事が負担に感じることもあります。
- ・目指す子ども像については、幅広い視点で教育にニーズに合ったものとして多面的、多軸的に捉えていただきたい。例えば、特別支援教育の視点であるユニバーサルデザインなどです。

○委員（意見）

- ・先ほども言ったが、明石市の先生で統一して共有できることをやっていけばよくなると思います。

○委員（意見）

- ・先生方はとてもよくやってくれている。ラグビーで日本が南アフリカに勝利し盛り上っている。教育でも子どもに勉強だけでなく、スポーツや習い事でも目標を持たせることが大切です。

○委員（意見）

- ・現場の先生の負担が増えるだろう。だから、どの先生が見てもこの子はこうなんだとわかることができるような基準があれば先生方の負担が減るのではないかと思います。

◎委員長（意見）

- ・教科の評価規準があるように、子どもの評価のスタンダードがあればということですね。

○委員（意見）

- ・「おわりに」の中に教職員が小中連携して協働する意識を高めてとあるが、「協働」はキーワードである。
- ・「一貫性・連続性」とあるが、表現が重なっているように思います。
- ・「明石の子どもたちが、ふるさと明石に誇りを持ち続け、夢に向かって努力し続けている姿に出会えることを強く願うものである。」というのは、地域の思いがしっかりと入っていてとても良いと思います。

◎委員長

- ・それでは、委員の皆様から出された意見を反映した修正案を事務局に作成願い、その修正案を各委員に郵送し、内容の確認をしていただきますようお願いいたします。その修正されたものを委員長で確認し、この後に説明願うパブリックコメントの案をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員

- ・異議なし

(3) 市民意見（パブリックコメント）募集について

●事務局（説明）協議事項3

- ・「明石市における小中一貫教育の在り方について」市民意見（パブリックコメント）募集について説明

○委員（意見）

- ・パブリックコメントをするのに、事案すべてを読むのは大変だと思うので、A4一枚程度の概要版を作成したら読んでもらいやすいのではないかと思います。

●事務局（回答）

- ・最終的なものがまとまったら、市民や保護者等より多くの方に見ていただくために、ダイジェスト版の作成は考えたいと思いますが、パブリックコメントについては、全文を読んでご意見をいただきたいと思いますので作成は考えておりません。

◎委員長

- ・パブリックコメントは全文を読んでもらう必要があるのですが、概要版の作成はしないのが一般的ですから、作成の必要はないと思いますが、よろしいですか。

○委員

- ・わかりました。

◎委員長

- ・1月20日のパブリックコメント募集終了後、意見に対する回答や説明をまとめていただき、次回検討委員会で報告願います。

- ・本日の協議事項は全て終わりました。本日出された意見をもとに、事務局より「明石市における小中一貫教育の在り方について」を作成してもらい、次回1月19日に、それをもとに協議し、最終的なものに仕上げたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員

- ・異議なし

○副委員長

- ・本日で3回の検討委員会が終了しました。事務局で検討委員会が出された意見を適切にまとめていただいております。次にパブリックコメントでどのような意見があがってくるのか楽しみにしております。